

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合公告第 10 号

職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成 27 年条例第 5 号）第 22 条の規定により、平成 30 年度における職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和元年 9 月 10 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合管理者 松井 一郎

1 公益通報制度

（1）受付件数 0 件

2 不当要求行為

条例第 19 条第 1 項に基づくもの

（1）報告件数 0 件